

F N S 棟の廃止措置に係る業務等に関する労働者派遣契約

仕様書

F N S 棟の廃止措置に係る業務等に関する労働者派遣契約 仕様書

1. 目的

本仕様書は、F N S 棟（核融合炉物理実験棟）の他、廃止措置第2課が所管する施設の廃止措置に係る業務等に従事する労働者の派遣について定めたものである。

2. 業務内容

(1) 廃止措置第2課所管施設の廃止措置に係る業務

- ①廃止措置対象設備及び関連設備の構造図及び配管系統図並びに電気系統図の図面調査及び記録の管理作業
- ②廃止措置対象設備の汚染状況調査及び記録の管理作業
- ③解体作業における被ばく低減対策の検討作業
- ④解体作業における放射性廃棄物低減対策の検討作業
- ⑤解体作業における労働災害防止及び火災防止対策の検討作業
- ⑥解体作業の効率的工法の検討作業

(2) 廃止措置第2課所掌施設の保守管理に係る業務

- ①施設の巡回点検、計画停電に伴う点検、電気工作物等の点検作業
- ②施設の補修等に係る保守作業
- ③施設定期自主点検、巡回点検に係る作業
- ④施設の修理及び改造に係る作業
- ⑤保守管理で発生した放射性廃棄物の管理作業
- ⑥保守管理に係る点検等の発注作業
- ⑦保守管理に係る防護資材・資機材の管理及び発注作業
- ⑧外来者による点検作業の工程管理、安全管理、放射線管理作業
- ⑨施設内の労働災害防止対策、火災防止対策、整理整頓等の安全衛生管理並びに不用物品等の廃棄作業
- ⑩保守管理に係る施設、設備等の現場状況の確認及び図面の調査・管理作業
- ⑪保守管理に係る各種所内手続き作業
- ⑫作業要領等の文書及び点検記録等の作成・改訂、確認、管理作業
- ⑬水平展開等の突発的に発生する巡回・点検及び調査対応作業
- ⑭経年劣化、老朽化箇所の調査及び補修作業
- ⑮クレーンの運転操作及び玉掛けに係る作業
- ⑯危険物の点検及び管理に係る作業

(3) F N S トリチウム吸着処理設備の運転及び管理に係る業務

- ①トリチウム吸着処理設備の運転、処理及び排気作業
- ②トリチウム吸着処理設備の保守管理作業

(4) 非密封の放射性物質等で汚染された物を取扱う放射線業務

- ①上記(1)～(3)を遂行する上で必要となる放射線作業
- ②グローブボックス、フード等における放射性物質等で汚染された物の取扱い作業

(5) 各種検査要領書、検査記録等の作成に係る業務

- ①施設の維持管理に係る要領書等の文書の作成・改定及び管理並びに計画、点検・検査記録等の記録の作成及び管理作業
- ②廃止措置に係る作業要領書等の文書の作成・改定及び管理並びに計画、報告書等の記録の作成及び管理作業

- (6) 廃止措置第2課所管施設の許認可申請等に係る補助業務
①許認可申請に係る資料、申請書等の作成補助作業
②申請書作成に係る調査、各種計算作業
③許認可申請に係る各種所内手続き作業
- (7) 異常等発生時の措置対応業務
①勤務時間内外における施設の異常等発生時の点検及び復旧作業
②勤務時間内外における地震（震度4以上）、計画外停電、電圧低下発生時等及び大津波警報、暴風警報、大雨警報発令等に伴う点検作業
- (8) 安全衛生管理に係る業務
①廃止措置第2課が所管する設備の安全を確保するため、作業責任者及び作業担当者として作業における管理及び監督を行う。
②廃止措置第2課が実施する解体作業の安全を確保するため、作業責任者及び作業担当者として作業における管理及び監督を行う。
- (9) その他(1)～(8)に関連するOA機器操作・管理、作成文書・資料の出力・コピー、情報入手のための電話及びEメール対応、作成文書・資料の整理・保管等作業を行う。

3. 派遣労働者の要件等

派遣労働者の要件については、以下に掲げるものとする。

- (1) 派遣労働者の基本的要件
システム等の基本的操作が可能で、これらのパソコンソフトを活用して事務処理が出来る者とする。
 - ・Microsoft Word・Excel・Power Pointにより書類作成・印刷等の操作ができ、Microsoft Excelについては、関数を用いた表計算・グラフ作成を行うことができる。
 - ・Internet Explorer、Microsoft Edgeにより業務に係る問題点、PC等の操作の情報をWeb検索し、自ら解決できること。また、原子力関連情報について記載されているWebページを検索し、業務に必要な情報を入手できる
 - ・Adobe AcrobatによりPDFファイルの閲覧、印刷、分割、結合、加工等の操作ができる。
- (2) 技術的要件
・原子力関連施設における設備の保守管理について、5年以上の作業経験を有すること。
・原子力施設における非密封の放射性物質等又は放射性物質等で汚染された物の取扱いについて、5年以上の作業経験を有すること。
・放射性物質等を処理するプラントの運転保守管理について5年以上の経験を有すること。
・クレーン又はクレーン・デリック運転士免許を有すること。
・甲種危険物取扱者免状又は乙種3類危険物取扱者免許を有すること。
・玉掛け技能講習を修了していること。
・業務に使用する各種アプリケーションソフトの操作ができること。
・原子力施設における許認可申請等に係る業務について、1年以上の経験を有すること。
- (3) 業務遂行にあたり派遣労働者が具備すべき条件
・職務上の問題点を複数の専門的知識に照らして、分析し、いろいろな視点から新しい考え方やより良い方法を求め、問題解決の手段・方法を具体化した上で、正確に作業を遂行できる。
・指示された作業を把握し、問題なく対応できる。
・指示された作業の計画の作成を的確に行える。

(4) 派遣労働者の条件
・派遣労働者を「無期雇用派遣労働者に限定する」

(5) 派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度
役職なし。

4. 組織単位

原子力科学研究所 バックエンド技術部 廃止措置第2課

5. 就業場所

(住所) 〒319-1195 茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所

バックエンド技術部 廃止措置第2課

TEL : 029-282-6016

廃止措置第2課が所管する施設の他、指揮命令者と事前に定めた場所とする。

なお、機構が認めた場合に限り必要に応じて在宅勤務を命ずることがある。その場合の就業場所は、派遣労働者の自宅とし、在宅勤務により発生する一切の経費（通信費・水道光熱費等）については、派遣労働者又は派遣元の負担とする。

また、在宅勤務にあたっても、機構のルール及び指示に従うこと。

6. 指揮命令者

日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所

バックエンド技術部 廃止措置第2課長

TEL : 029-282-6084

7. 派遣期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

8. 就業日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、機構創立記念日（10月の第1金曜日とする。但し、10月1日が金曜日の場合は、10月8日とする。）、その他当機構が指定する日（以下「休日」という。）を除く毎日。

ただし、当機構の業務の都合により、休日労働を行わせることがある。

なお、休日労働の対価は、契約書別紙に基づき支払う。

9. 就業時間及び休憩時間

(1) 就業時間 9時から17時30分まで

(2) 休憩時間 12時から13時まで

当機構の業務の都合により、就業時間外労働を行わせることができる。

就業時間外の労働の対価は、契約書別紙に基づき支払う。

ただし、機構が業務に支障がないと認めた場合は就業時間を変更することができる。なお、指揮命令者は派遣元へ事前に適用の可否を確認するものとする。

また、当機構の業務の都合により、就業時間外労働を行わせができるものとし、地震（震度4以上）、計画外停電、電圧低下発生時等及び大津波警報、暴風警報、大雨警報発令等に伴う点検・復旧措置等に対応するものとする。

なお、就業時間外の労働の対価は、契約書別紙に基づき支払う。

10. 派遣先責任者
日本原子力研究開発機構 人材開発部 職員
11. 派遣人員
1名
12. 業務終了の確認
機構が定める就業状況報告により本仕様書の定める業務の終了を確認する。
13. 提出書類 (部数：次の提出先に各1部、提出先：「指揮命令者」及び「派遣先責任者」)
(1) 労働者派遣事業許可証（写）(契約後)
(2) 派遣元の時間外休日勤務協定書（写）(契約後及び変更の都度速やかに)
(3) 派遣元責任者の所属、氏名、電話番号 (契約後及び変更の都度速やかに)
(4) 派遣労働者の氏名等を明らかにした労働者派遣通知書 (契約後及び変更の都度速やかに)
(5) 派遣労働者の社会保険、雇用保険の被保険者資格の取得を証する書類 (契約後及び変更の都度速やかに) ※届出日付又は取得日付を含む。
(6) その他必要となる書類
14. グリーン購入法の推進
(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
(2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。
15. 特記事項
当機構の業務の都合により出張等を命ずることがある。この場合の出張旅費等については、契約書別紙に定める費用を当機構が負担する。

以 上